部数　提出用１通

申請者控用１通

20\*\*年\*\*月\*\*日

宣誓書

観光庁長官　殿

旅行業者の名称：　○○○○○株式会社

　　　代表者氏名：　　○ ○ ○ ○ 　　　　㊞

担当：　　　　□ □ □ □

電話： 0\*\*-\*\*\*-\*\*\*\*

このたび、募集型企画旅行において利用する航空運送（航空会社が設定する個人包括旅行運賃によるもので、本邦内のみの旅行に利用するものに限ります。）に関し、航空会社が当社（又は委託旅行業者）に課す取消料、違約料等（以下、総称して「航空券取消料等」といいます。）の合計額の範囲内の金額を取消料として旅行者に請求することができる規定を追加するため、当社旅行業約款を変更致したく、旅行業法第１２条の２第１項の規定により認可の申請をするに際し、次の事項を遵守することを宣誓致します。

記

1. 取引条件説明書面に次の事項を記載すること。
   1. 個人包括旅行運賃による航空運送を利用する旨
   2. 利用する航空会社名及び利用する運賃の種別
   3. 上記①の航空運送にかかる航空券取消料等の合計額
   4. 募集型企画旅行契約の取消料の額について、上記③の航空券取消料等の合計額が標準旅行業約款に規定する取消料の額を超えるときは、当該航空券取消料の合計額の範囲内の金額を取消料の額とする旨
   5. 上記①の航空運送にかかる取消条件を旅行者が確認する方法
   6. 上記①③④について、枠取りのうえ文字ポイント数を大きくする、他の記載事項より太いフォントを使う、目立つ文字色を使う、背景色を目立つものにするなど適宜の方法で他の記載事項とは区別して目立つ表示とすること
2. 旅行者への取引条件の説明にあたり、上記１．の各事項の説明を徹底すること。
3. 旅行業法第１４条の２の規定により、受託旅行業者及び受託旅行業者代理業者において旅行者への取引条件の説明を行う場合においても、上記１．の各事項の説明を徹底させること。
4. なお、告知広告を実施するときは、告知広告書面に次の事項を記載すること。
   1. 告知広告のみでは募集型企画旅行契約の締結には応じない旨
   2. 旅行代金はお問い合わせの都度、別途発行する「取引条件説明書面」にてご案内をする旨
   3. 上記の他、契約規則第13条に規定された事項（第４号を除く）
   4. 旅行代金の目安額（任意）
   5. 個人包括旅行運賃を利用する商品である旨

以　上